

岩手県庁舎再整備基本構想策定支援業務

プロポーザル審査要領

令和 7 年 3 月

岩 手 県

この「プロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県庁舎再整備基本構想策定支援業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う業務提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係るプロポーザルの審査は、「岩手県庁舎再整備基本構想策定支援業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選定委員会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された業務提案書等について、「様式4 プロポーザル審査要領」に基づき審査を行い、それらの結果を県に報告するものとする。

2 選定委員会（プレゼンテーション）

(1) 開催日時

令和7年4月25日（金）（予定）

※ 開催日時の詳細は別途通知する。

(2) 開催場所（予定）

岩手県庁舎又は盛岡地区合同庁舎内（オンライン参加は認めない。）

- ・ プレゼンテーションの詳細については追って連絡する。

(3) 審査方法

ア 審査は、参加者から提出された業務提案書等及び参加者による選定委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行うものとする。

イ プレゼンテーションの時間は、1者あたり30分間（説明15分/質疑応答15分）とする。

ウ プレゼンテーションでの参加者1者当たりの出席者は2名以内とし、業務責任者として配置予定の者を出席させること。

エ 選定委員会の委員は、業務提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行うものとする。

オ 選定委員会は、各選定委員による上記エの評点の平均に基づき得点を算定し、総合順位を付したうえで、最上位者及び次点の者を県に報告する。評点の平均の算定に当たっては、小数点第2位四捨五入第1位止とする。

なお、得点が同点の場合は、審査項目のうち「定性評価B（提案内容）」の評点の高い順から最上位者、次点の者を決定し、さらに「定性評価B（提案内容）」の評点も同点の場合は、選定委員会による投票で決定するものとする。

カ 上記オにかかわらず、得点が6割未満の場合は、受託候補者として選定しないものとする。

キ 参加者が1者のみであった場合でも上記ア～カに基づく審査を実施するものとする。

3 審査項目等

審査における評価項目及び配点の概要は以下のとおりとする。

なお、評価の観点、評価内容、評価係数及び評価の算定式の詳細は、別紙の評価表を確認すること。

【評価項目及び配点の概要】

以下のアからエまでの合計 100 点を満点として審査を行うものとする。

ア 定量評価 15 点

- ① 法人等の業務実績 5 点
- ② 業務責任者の従事实績 5 点
- ③ 見積額 5 点

イ 定性評価A（実施方針・業務体制） 15 点

- ① 実施方針 5 点
- ② 業務実施体制 5 点
- ③ 業務工程 5 点

ウ 定性評価B（提案内容） 60 点

- ① 整備の基本理念 20 点
- ② 導入すべき機能・性能等 20 点
- ③ 整備規模、整備費用、整備の方向性 15 点
- ④ その他独自提案 5 点

エ 定性評価C（プレゼンテーション） 10 点

- ① プレゼンテーション 5 点
- ② 質疑応答 5 点

4 審査結果の通知

審査結果については、県から各参加者に対し、郵送により書面で通知するものとする。

【別紙】審査の評価項目及び配点（評価表）

	No.	評価項目	評価の観点	評価内容/評価係数	判定 (番号を 記入)	評価 係数 (A)	配点 (B)	評価点 (A × B)
定量評価	1	法人等の 業務実績	・法人等の過去10年間の業務実績 が十分と認められるか。	・国又は地方公共団体の庁舎整備に係る基本構想若しくは基本計画の策定支援業務、設計業務、アドバイザー業務、その他これに類する業務の実績（様式3-3）について、以下の区分で評価を行い、各係数の合計値を評価係数とする。 ①延床面積2万㎡<u>以上</u>の業務実績……1件につき0.2 _____ 件 × 0.2 = _____ (ア) ②延床面積2万㎡<u>未満</u>の業務実績……1件につき0.1 _____ 件 × 0.1 = _____ (イ) ア及びイの係数の合計値：_____ (A)			5点	
	2	業務責任者の 従事実績	・業務責任者の過去10年間の業務 従事実績が十分と認められるか。	・国又は地方公共団体の庁舎整備に係る基本構想若しくは基本計画の策定支援業務、設計業務、アドバイザー業務、その他これに類する業務の従事実績（様式3-4）について、以下の区分で評価を行い、各係数の合計値を評価係数とする。 ①延床面積2万㎡<u>以上</u>の業務従事実績…1件につき0.2 _____ 件 × 0.2 = _____ (ア) ②延床面積2万㎡<u>未満</u>の業務従事実績…1件につき0.1 _____ 件 × 0.1 = _____ (イ) ア及びイの係数の合計値：_____ (A)			5点	

	No.	評価項目	評価の観点	評価内容/評価係数	判定 (番号を 記入)	評価 係数 (A)	配点 (B)	評価点 (A × B)
	3	見積額	・ 見積額に経済性が認められるか。	・ 見積額の経済性について以下の区分により評価を行う。 ①全参加者の見積額の平均値と比較して5%以上低い : 1.0 ②全参加者の見積額の平均値と比較して2%以上5%未満低い : 0.8 ③全参加者の見積額の平均値と比較して±2%未満の範囲 : 0.6 ④全参加者の見積額の平均値と比較して2%以上5%未満高い : 0.4 ⑤全参加者の見積額の平均値と比較して5%以上高い : 0.2			5点	
小計（定量評価）ア							15点	
定性評価A (実施方針・業務体制)	4	実施方針	・ 県庁舎整備の趣旨及び目的を十分理解したうえで実施方針が示されているか。	・ 業務提案書に記載された実施方針について、以下の①～⑤に該当するか評価を行い、該当した係数の合計値を評価係数とする。 ①本業務の趣旨及び目的が十分理解されている : 0.2 ②実施方針の内容が明確となっている : 0.2 ③実施方針が実行可能な内容と認められる : 0.2 ④業務を効果的かつ効率的に推進するための方策が示されている : 0.2 ⑤実施方針から独創性や創意工夫に期待できる : 0.2 ①～⑤の係数の合計値 : _____ (A)			5点	

	No.	評価項目	評価の観点	評価内容/評価係数	判定 (番号を 記入)	評価 係数 (A)	配点 (B)	評価点 (A × B)
	5	業務実施体制	・本業務の遂行に当たって、役割分担が明確で、効果的かつ効率的に業務を遂行できる実施体制を確保できるか。 ・業務遂行上の専門性や創意工夫を発揮できると認められる。	・業務実施体制について、以下の区分により評価を行う。 ①評価の観点を踏まえた実施体制であり、<u>特に優れた内容</u>と認められる：1.0 ②評価の観点を踏まえた実施体制であり、<u>優れた内容</u>と認められる：0.8 ③評価の観点を踏まえた実施体制と認められる：0.6 ④どちらともいえない：0.4 ⑤役割分担が明瞭でないか、又は円滑な実施体制を確保できると認められない：0.2			5点	
	6	業務工程	・基本構想の策定や有識者懇話会の開催について、業務工程が具体的に設定され、実現可能な内容と認められるか。 ・業務を効果的かつ効率的に遂行するためのプロセスが示されているか。	・業務工程について、以下の区分により評価を行う。 ①評価の観点を踏まえた業務工程であり、<u>特に優れた内容</u>と認められる：1.0 ②評価の観点を踏まえた業務工程であり、<u>優れた内容</u>と認められる：0.8 ③評価の観点を踏まえた業務工程と認められる：0.6 ④どちらともいえない：0.4 ⑤業務工程が抽象的であるか、又は実現可能な内容とは認められない：0.2			5点	
	小計（定性評価A）イ						15点	

	No.	評価項目	評価の観点	評価内容/評価係数	判定 (番号を 記入)	評価 係数 (A)	配点 (B)	評価点 (A × B)
定性評価B (提案内容)	7	整備の 基本理念	・検討すべき論点や検討手法が具体的に示されているか。 ・岩手県庁舎の在り方に関する報告書に掲げる「県庁舎整備で目指すもの(35～36頁)」を反映させるための着眼点が示されているか。 ・独自性や卓越性が認められる提案内容となっているか。	・提案内容について、以下の区分により評価を行う。 ①評価の観点を踏まえた提案がなされており、<u>特に優れた内容</u>と認められる：1.0 ②評価の観点を踏まえた提案がなされており、<u>優れた内容</u>と認められる：0.8 ③評価の観点を踏まえた提案がなされている：0.6 ④どちらともいえない：0.4 ⑤評価の観点を踏まえた提案とは認められない：0.2			20点	
	8	導入すべき 機能・性能等	・検討すべき論点や検討手法が具体的に示されているか。 ・岩手県庁舎の在り方に関する報告書で整理した「県庁舎の課題(8～26頁)」を解決するための着眼点が示されているか。 ・同報告書で取りまとめた「一部建替」案を踏まえた検討事項が整理されているか。 ・独自性や卓越性が認められる提案内容となっているか。	・提案内容について、以下の区分により評価を行う。 ①評価の観点を踏まえた提案がなされており、<u>特に優れた内容</u>と認められる：1.0 ②評価の観点を踏まえた提案がなされており、<u>優れた内容</u>と認められる：0.8 ③評価の観点を踏まえた提案がなされている：0.6 ④どちらともいえない：0.4 ⑤評価の観点を踏まえた提案とは認められない：0.2			20点	

	No.	評価項目	評価の観点	評価内容/評価係数	判定 (番号を 記入)	評価 係数 (A)	配点 (B)	評価点 (A × B)
	9	整備規模 整備費用 整備の方向性	・検討すべき論点や検討手法が具体的に示されているか。 ・岩手県庁舎の在り方に関する報告書で整理した「県庁舎を取り巻く環境（27～32 頁）」を反映させるための着眼点が示されているか。 ・同報告書で取りまとめた「一部建替」案を踏まえた検討事項が整理されているか。 ・独自性や卓越性が認められる提案内容となっているか。	・提案内容について、以下の区分により評価を行う。 ①評価の観点を踏まえた提案がなされており、<u>特に優れた内容</u>と認められる：1.0 ②評価の観点を踏まえた提案がなされており、<u>優れた内容</u>と認められる：0.8 ③評価の観点を踏まえた提案がなされている：0.6 ④どちらともいえない：0.4 ⑤評価の観点を踏まえた提案とは認められない：0.2			15 点	
	10	その他独自 提案	・「資料2 業務仕様書」で示していない業務について、独自の提案が示されているか。 (例) 県民、関係団体等への意見聴取・アンケート、県民の関心を喚起するための取組など	・提案内容について、以下の区分により評価を行う。 ①独自提案の内容が効果的で、実現可能性が認められ、その内容が<u>特に優れている</u>：1.0 ②独自提案の内容が効果的で、実現可能性が認められ、その内容が<u>優れている</u>：0.8 ③独自提案の内容が効果的で、実現可能性が認められる。：0.6 ④独自提案の内容が不明瞭であるか、又はその実現可能性が認められない：0.4 ⑤独自提案は特になし：0.2			5 点	
	小計（定性評価B）ウ						60 点	

	No.	評価項目	評価の観点	評価内容/評価係数	判定 (番号を 記入)	評価 係数 (A)	配点 (B)	評価点 (A × B)
定性評価C (プレゼンテーション)	11	プレゼン テーション	・プレゼンテーションは理解しや すく、説得力があるか。	・プレゼンテーションの説明について、以下の区分によ り評価を行う。 ①説明は十分理解しやすく、 <u>説得力が特に優れている</u> と 認められる：1.0 ②説明は十分理解しやすく、 <u>説得力が優れている</u> と認め られる：0.8 ③説明は理解しやすく、 <u>説得力がある</u> と認められる：0.6 ④どちらともいえない：0.4 ⑤説明は理解しにくく、説得力も十分とは認められな い：0.2			5 点	
	12	質疑応答	・質疑に対する的確かつ簡潔明瞭 に回答しているか。	・プレゼンテーションにおける質疑応答について、以下 の区分により評価を行う。 ①質疑応答は的確かつ簡潔明瞭で、その内容が <u>特に優れ ている</u> ：1.0 ②質疑応答は的確かつ簡潔明瞭で、その内容が <u>優れてい る</u> ：0.8 ③質疑応答は的確かつ簡潔明瞭と <u>認められる</u> ：0.6 ④どちらともいえない：0.4 ④質疑応答は的確かつ簡潔明瞭とは認められない：0.2			5 点	
	小計（定性評価C）エ							10 点
定性評価計 オ（イ＋ウ＋エ）							85 点	
合計 100 点満点（ア＋オ）							100 点	